

## 見守り・行方不明 SOS ネットワーク参加団体

○通常業務や日常活動で各世帯訪問・村内巡回する個人・事業者・団体等  
(ネットワークに加盟して頂いた皆様方)

様子がいつもと違う

異変 ↓ 発見

緊急性があると判断

- 高齢者・障がい者・児童 (の住む家が)
- 郵便物や新聞がポストにずっとたまっている
  - 何日も同じ洗濯物が干しっぱなしになっている
  - 庭の手入れがされなくなった  
(草取りや掃除をする姿を見かけなくなった)
  - 家の中のゴミが増え、変なおいがある
  - 最近、買い物などに外出している姿を見かけない
  - 家の中から大声で怒鳴る声や泣き声がたびたび聞こえる
  - 顔や腕などに不自然なあざや傷がある
  - 不自然な服装 (パジャマなど) で外出している
  - 子どもがいつも一人ぼっちで外にいる
- ・・・など

異変の連絡  
認知症 SOS 情報の  
提供

異変の連絡

対応

対応

### 下條村役場

0260-27-1231 (いきいきらんど下條)  
0260-27-2311 (下條村役場)

異変の連絡

行方不明 SOS 情報の提供

### 緊急時

- ・阿南警察署 110
- ・阿南警察署下條駐在 0260-27-2107
- ・阿南消防署 119
- ・近所の人を呼ぶ